

ねん せい よう
5・6年生用

かんが
みんなで考えよう！ネットモラル
きみ とき
～君ならこんな時どうする!?!～



しょう がっ こう
小学校

ねん くみ なまえ
年 組 名前

①インターネットがどのようなものか知っているかな！？

②インターネットでできることって何なんだろう！？

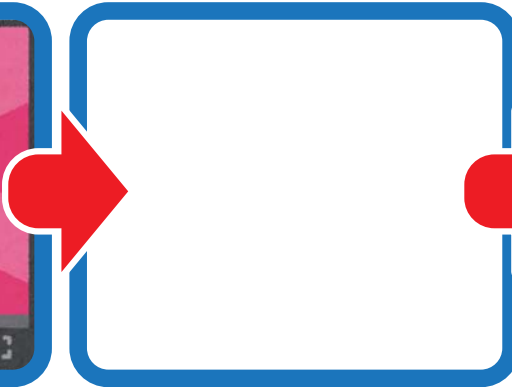
③インターネットにつながるものには、何なにがあるだろう！？

④インターネットの使い方つかかたについて、お家でルールうちきは決めているかな！？

かんが
みんなで考えよう！ ネットモラル～君ならこんな時どうする!?～

ねん くみ ばん なまえ
年 組 番 名前

かんが
Q：なぜ、こうなったか考えてみよう



ひはんてき
1：批判的な
か こ
書き込みをされる

たいりょう とど
2：ピザが大量に届く

せんせい おこ
3：先生に怒られる

けいさつ おこ
4：警察に怒られる

どうが さくじょ
5：動画が削除される

まん たっせい
6：10万アクセス達成！

みんなで考えよう！ネットモラル～君ならこんな時どうする!?～

ねん くみ ばん なまえ
年 組 番 名前

Q: こんな時、どうする!?



バカじゃないの!?

キモ~~~~~イ

かんちがいwww

かくさんしよw

スゲーな

Q: もし自分のアップした動画が炎上したら、どうすればいいのかな?

きょう まな
① 今日学んだこと



き おも
② これから気をつけようと思ったこと



インターネットの使い方について 家族で話し合みましょう!

保護者の皆様へ

便利なインターネットが我々の生活に不可欠なものになる一方で、大人の目の届かないところでインターネットを利用する子供たちが、様々な形でトラブルに巻き込まれることが増えてきています。本プログラムは、大人に守られるのではなく、子供たち自身が「自ら善悪を判断できる」ようになることを目的としていますが、やはり思慮分別の未熟な子供たちをトラブルから守るためには、親の意識も重要です。ネット依存による生活習慣の乱れや個人情報への漏洩・高額請求の他、SNSを介した「いじめ」や性犯罪等、多くの危険から子供たちを守るために、ぜひご家族でインターネットの利用について話し合っていたいただきたいと思います。

① 話し合ったことをもとに家庭でのルールを決めましょう!

①

②

③

(例) 寝室にスマホやタブレットは持ち込まない/夜8時以降は使わない

② フィルタリング機能を上手に活用しましょう!

ご存知ですか?
フィルタリングが
義務化されました!

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(以下、単に「法」と言います。)が改正され、インターネットの適正利用を目的として、2018年2月より携帯電話端末等(スマホ・タブレット等を含む)の利用者が18歳未満の青少年である場合、フィルタリングサービスの利用が原則として使用の条件とされました。(法第1条・2条・15条)

具体的には、携帯電話等の新規契約時や機種変更等の既契約の更新時に、利用者が18歳未満であることを保護者が申し出た上で(法第13条3項)、DoCoMoやauやSoftbank等の「インターネット接続業務提供事業者等」が店頭でフィルタリングソフト等のインストール・設定するように義務付けられています。(法第15条)

もし、こういったフィルタリングサービスを希望しない場合には保護者が申し出る必要があります。(法第15条但書き・16条但書き)

また、フィルタリングサービス設定の際には、「LINEは使っても良いが、Twitterは駄目」等、フィルタリングの内容に関しても保護者が決める必要があります。

詳しくは、ご利用のキャリアの公式ページや総務省のホームページをご覧ください。

DoCoMo : <https://www.nttdocomo.co.jp/service/filtering/>

au : <https://www.au.com/pr/safety/>

Softbank : https://www.softbank.jp/mobile/service/web_safety/

総務省 : http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html

※企業のURLは変更される場合があります

簡単! すぐに分かる「親の役割」

① 18歳未満の子供が携帯電話等を使うことを店頭で申告する

② フィルタリングの内容を決める

③ フィルタリングを使用しない場合は店頭で書面を提出する

③使って良い機能を決めましょう!

<ブラウザ (インターネット閲覧)>

- Safari Androidブラウザ GoogleChrome FireFox
 その他 ()

<SNS>

- LINE Twitter Instagram Facebook Messenger
 その他 ()

<動画>

- YouTube DAZN Hulu Netflix
 その他 ()

<課金のあるもの>

- App Store Playストア ゲーム ()
 その他 ()

メモ

—最後に—

保護者の見えないところでもインターネットを起用した様々な問題が起きております。今回は子供たちに道徳の授業として、インターネットを使う時のモラル教育を行いました。保護者の皆様におかれましても、フィルタリングサービスの利用や利用状況を適切に把握するなどを行っていただきますようお願いいたします。



“みんなで考えよう！！ネットモラル”

～君ならこんな時どうする！？～

(小学校5・6年生用)

平成30年4月

編集・発行 公益社団法人 名古屋青年会議所

所在地 名古屋市中区栄一丁目15番24号

電話 052-221-8590

製作 公益社団法人 名古屋青年会議所
ネットモラル確立委員会

監修 静岡大学教育学部准教授 塩田 真吾

後援 名古屋市教育委員会